

独立行政法人国立公文書館の令和3年度における業務実績に関する評価案（概要）

項目	重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案	評定理由
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ※赤字:定量的指標 青字:令和3年度に新たに実施されたもの							
1. 国立公文書館事業							
1 (1) 行政文書等の管理に関する適切な措置	高		<ul style="list-style-type: none"> 行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュールの確認(目標:350万件以上)) 各種基準等の運用及び改善に関する内閣府に対する支援状況 公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保状況 公文書管理の取組状況の確認支援状況 歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の状況(情報通信技術の利用を前提とした業務についての検討状況) 中間書庫業務の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 保存期間満了時の措置に係る専門的技術的助言の実施(約467万件、対目標値33%増) 公文書管理委員会デジタルWGへの参加、取りまとめ(デジタル時代の公文書管理)の支援を実施 ガイドラインの全部改正や腰長通知等の発出に当たり、内閣府大臣官房公文書管理課への専門的知見に基づく助言等の支援を実施 廃棄協議の方法の見直し、行政文書の管理に関するルールの見直し、行政文書管理の中核を担う専門人材の育成・確保の取組方針(7/28公文書管理委員会)について内閣府の検討に参画し、助言を行った。 地方支分部局等の定型的な行政文書に関する仕組みづくりについて、専門的知見に基づく助言等の支援を実施 行政文書の電子的管理のシステム整備に向けた各省検討会に参加し、助言等の支援を実施 文書管理システムの更改にかかる要望、提案、設計への参画等を実施 公文書監査室等が行う各行政機関への実態調査等に協力し、7省庁の調査への職員派遣を実施及び意見交換を実施。これをふまえて内閣府に助言を行い、内閣府からコロナ関係の新たな通知が発出された。 廃棄協議の際の廃棄の適否に関する助言については、約337万件の助言を行った。 中間書庫業務を実施 	S	S	<p>「重要度:高」とされた歴史公文書等の選別に係る専門的技術的助言については、数値目標である350万件以上に対し、約133%と大きな成果を上げた(※)。</p> <p>また、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月閣議決定)を策定し、政府全体でデジタル化推進を図るなか、公文書デジタル化への対応や廃棄協議の方法に関する検討成果等を踏まえ、公文書管理法施行後、初となる政令の本格的な改正や、「行政文書の管理に関するガイドライン」(平成23年4月内閣総理大臣決定)の全部改正などを行った(令和4年1月～2月)。国立公文書館は、このルール改正に全面的に関わり、英米における公文書デジタル化への対応に関する情報を提示するなど、同法人による調査の蓄積や専門的な知見に基づく助言は、公文書デジタル化に対応した初の本格的なルール改正に大きく貢献した。</p> <p>以上により、所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。</p> <p>(※)文書管理システムの更改が一部省庁について令和3年度末に実施されることとなり、国立公文書館は、一部省庁のシステム更改におけるトラブル発生時のリスクを回避させるため、通常作業に加え、該当省庁分の確認作業を大幅に前倒して実施する必要に直面した。国立公文書館は同状況に対応し、対応体制の強化等により作業を滞りなく処理したことで、対応件数が大幅に増加した。</p>
2 (2) 歴史公文書等の保存及び利用その他の措置 ① 保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高		<ul style="list-style-type: none"> 歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架(目標:100%) 歴史公文書等の受入れ状況 民間からの寄贈寄託による受入推進状況等 	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関等から受け入れた歴史公文書等について、全て受入れから1年以内の排架を実施(目標達成) 司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応 寄贈・寄託の実施 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
3 イ 保存に関する措置			<ul style="list-style-type: none"> 特定歴史公文書等を適切に保存し、計画的な修復(目標:重修復400冊以上、リーフキャスト/機械修復)1,200枚以上) 電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用状況、次期システムの設計・開発状況 媒体変換(デジタル画像の作成コマ数)状況 	<ul style="list-style-type: none"> [保存対策方針]に基づき計画的に修復を実施(重修復400冊(数値目標達成)、リーフキャスト/1,200枚(数値目標達成)) 書庫の満架対応として、新たに民間から書庫を確保した。 電子公文書等の移管・保存・利用システムを適切に運用した。 次期システムの設計・開発においては、外部委託業者における業務が遅延し、予定した令和4年度当初からの運用ができなかった。(委託契約を延長し、令和5年度4月当初からの運用開始にむけて設計開発を行う) 210万コマのデジタル化を実施 	B	C	資料の修復や書庫の確保、複製物の作成にあたっては計画的に実施していると認められるものの、電子公文書等の移管・保存・利用システムの次期システムの運用開始時期が1年遅れることとなり、年度目標・事業計画が達成できなかった。
4 ② 利用に関する適切な措置 ア 利用の請求に関する措置			<ul style="list-style-type: none"> 要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する(目標:30日以内の利用決定(大量請求除く)80%以上) 要審査文書の計画的・自主的な審査の状況 利用制限区分の変更状況 情報通信技術を利用した利用請求の受付 	<ul style="list-style-type: none"> 請求のあった要審査文書を期間内に適切に審査し、利用提供を実施(30日以内の利用決定(大量請求除く)率:81%(数値目標達成)) 閲覧業務については、政府の要請を踏まえ閉室の対応を行ったほか、再開にあたっては感染拡大に配慮した対策を講じた。 利用頻度の高い要審査文書の計画的かつ積極的な審査を実施 2,225件の電子メールによる利用請求を受け付けた 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
5 イ 利用の促進に関する措置 i) 展示等の実施	高		<ul style="list-style-type: none"> 展示会入場者数(目標:50,000人以上) デジタル展示ページビュー数(目標:40万ページビュー以上) 公文書管理法施行10周年・国立公文書館開館50周年を迎える節目の年に当たることを踏まえ、公文書管理や保存の意義、館の活動を伝える展示会及び関連行事の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 展示会入場者数9,997人(対目標値80%減) デジタル展示ページビュー数約42万ビュー(対目標値5%増) 展示会等の実施(特別展1回、企画展5回、デジタル展示1回、館外展1回) 常設展「日本のあゆみ」のリニューアル完了及びeプレットの作成 公文書管理法施行10周年・国立公文書館開館50周年を迎える節目の年を記念し、日本における記録管理の歴史や文書の保存・利用の意義について強調した展示会を連続で開催。 新型コロナウイルスの影響で来場できない利用者に向けて、各展示会の内容を紹介する動画を作成し、館SNS上で公開した。 館SNSにおいて、過去に作成したデジタル展示の内容紹介を実施 	B	B	<p>令和3年度の目標設定時には、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少傾向になったこと、令和3年2月にフクテン接種が開始されたこと等から、国立公文書館への入場者数に対する影響は、令和3年度には大きく減少するものとなる想定していたが、令和3年4月からの変異株による感染者の拡大等により、令和3年度においても緊急事態宣言等も継続され、国立公文書館も休館、展示の会期短縮等を余儀なくされたことについては、前年度に引き続き、予測し難い外部要因の影響であったと見られる。目標策定時の想定よりも新型コロナウイルスの影響は非常に大きく、目標達成が極めて困難度の高いものとなったと認められ、入場者数が前年度と同水準となったことは、やむを得ないと考えている。</p> <p>※日本博物館協会「緊急アンケートから見えてきた長引くコロナ禍で浮き彫りになる博物館運営の厳しい状況について」によると、東京都の博物館の令和2年度及び令和3年度の入場者数は令和元年度と比較して28%～30%であった。</p> <p>一方で、令和3年度のデジタル展示全体のページビュー数は421,045ページビューとなり、数値目標比約105%、令和元年度比でも約175%と大きな成果を上げていることは評価できる。また、各展示会の満足度が非常に高いことも評価できることであり、さらに、新型コロナウイルスの影響で来場できない利用者に向けて、展示会紹介動画の作成、デジタル展示の充実・改修など自主的な努力や今後の業績改善に資する取組を行っていることと認められる。</p>
6 ii) デジタルアーカイブの運用及び充実	高		<ul style="list-style-type: none"> デジタル画像の新規提供コマ数(目標:210万コマ以上) デジタルアーカイブ等システムの運用状況 	<ul style="list-style-type: none"> 特定歴史公文書等の新規デジタル画像化(新規提供コマ数210万コマ、数値目標達成) デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保(システムのリニューアルを実施) 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
7 iii) 利用者層の拡大に向けた取組	高		<ul style="list-style-type: none"> 国立公文書館ニュースの発行回数 見学等の受入数 土曜日の閲覧室開室日数 土曜日の閲覧者数 SNSフォロー数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 国立公文書館ニュースの発行(4回) 館主催の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受入れを適切に実施 Twitter、Facebook、YouTubeの利用・連携を継続し、SNSコンテンツによる情報発信を実施 ※フォロー数60,184件(前年度比109%) 国際アーカイブズの日記念講演会の開催 50周年記念式典の開催及び記念映像の制作 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。

項目	重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案	評定理由
8			<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からの求めに応じた公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言等の求めがあった際の対応:100% 地方公共団体からの求めに応じたデジタルアーカイブ化の推進に資するための公文書館等への説明の状況 被災公文書等の救援実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からの求めに応じた公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言等の求めの全てに対応(数値目標達成) 全国公文書館長会議の開催 地方公共団体設置の審議会等への館職員派遣要請全てに対応(令和2年度18件→令和3年度32件) 3機関からの求めに応じて、デジタルアーカイブ化の推進等の助言を実施 被災公文書等救援への継続的な取組の実施 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
9			<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料として重要な公文書等の所在状況調査の実施 調査研究の公表状況 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に新たに設置されたアーカイブズ所属機関及び歴史公文書等について条例で定めている地方公共団体に対し、当該機関に関する基本的な情報及び所蔵資料の概要の把握を行った。 上記調査について、「ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリー」(歴史公文書等の所在情報の一体的提供サイト)で公表した 館が保存する歴史公文書等についての専門的な調査研究を行い、その成果を『北の丸』に掲載。(治罪法施行以前の刑事事件の裁判記録に関する調査結果等) 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
10			<ul style="list-style-type: none"> 国際会議での発表回数(目標:2回以上) 諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修受入れ等 諸外国の先進事例等の種数、国内関係機関等への発信・提供状況 	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議での発表回数:2回(数値目標達成) モンゴル国公文書管理庁との共同事業として、外交関係樹立50周年を記念し、資料紹介サイト「日本とモンゴル〜纏られた交流のあゆみ〜」をHPにて公開。 タイ国立公文書館との協力覚書署名に向けた協議・調整 海外の機関が発表したガイドラインの日本語訳を作成し、館HP上で発信した。 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
11		高	<ul style="list-style-type: none"> 年間延べ受講者数(目標:1,900人以上) アーキビスト認証に関する説明会(オンライン形式)の開催回数(目標:5回以上) 研修手法のオンライン化の検討 研修満足度 各種の研修会への講師等の派遣状況 アーキビスト認証状況及び認証の拡充の検討状況 認証の取組に関する、文書の保存・利用機関等への普及啓発状況 	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数(年間延べ受講者4,528名(オンライン3,997人)、対目標値138%増) アーキビスト認証に関する説明会(オンライン形式)の開催回数:10回(対目標値100%増) YouTubeLiveやZoomによるオンラインでの配信を実施 多様な受講方法・教材を提供(研修終了後のアーカイブ動画を視聴可能としたり、講義内容を文書化して配布) 全研修において高い受講者満足度を達成(概ね受講者の9割以上) 地方公共団体その他外部機関において行われる研修会等に対して、52件の派遣を実施 67名のアーキビストの認証を行った。 アーキビスト認証の拡充について、地方公文書館等にアンケートを実施し、認証委員会にて議論を行った。 アーキビストの認証の仕組みについて、普及啓発を図るため、関係機関・団体等に説明を行った。 	A	A	研修の受講者数及びアーキビスト認証に関する説明会の開催回数において、200%以上の実績を上げており、年度目標における所期の目標を上回る成果が認められる。
2. アジア歴史資料センター事業							
1		高	<ul style="list-style-type: none"> 受入れから1年以内公開達成率(戦後期資料に関する画像を含む。)(目標:100%) 公開データの収録補正作業(目標:2,000件以上) コンテンツの新規公開又は更新 リンクによる資料提供機能の拡充の状況 アジア歴史資料センター20周年を迎えることを踏まえた情報発信及び広報の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 受入れから1年以内の資料を全て公開(数値目標達成) 既公開目録データの類及点検の実施(2,003件、数値目標達成) デジタルアーカイブシステム及びウェブサイトのリニューアル データベース検索利用に係るページビュー数の増加(538万件→581万件) コンテンツの新規公開(歴史用語に関する日英対訳集) リンクによる資料提供機能拡充に向けた取組の適切な実施 アジア20周年記念事業の実施(設立20周年シンポジウムの開催、記念誌の刊行) アジア歴史オンラインセミナー(一般向け)の実施 	A	B	「重要度:高」の事業である歴史資料の公開について、受入画像数が前年度から約122%増加したが、100%の公開達成率を達成したこと、歴史用語に関する日英対訳集という新たなコンテンツを公開し、長年課題となっていた海外ユーザーの利便性の向上に大きく資したこと、設立20周年シンポジウムや記念誌を通じてアジア歴の成果や課題を共有できたことは評価できる。
2. 業務運営の効率化に関する事項							
			業務運営の効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 調達合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化を実施 一般管理費(人件費除く)及び事業費を削減(2.1%削減) 	B	B	—
3. 財務内容の改善に関する事項							
1			<ul style="list-style-type: none"> 所蔵する公文書資料等の活用による自己収入等の増加への取組(目標:写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等400万円以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入等の増加への取組(写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等約116万円、対目標値71%減) 新たなオリジナル商品(クリアファイル令和、ノート花押、ドリップバック珈琲)を企画・販売 「令和の書」の原本展示に合わせた「クリアファイル平成・令和」のセット販売、東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会を記念した特別展における図録販売などが売上げ向上に貢献。 委託販売を実施、研修会場でグッズを販売 館SNSでオリジナルグッズを紹介 	B	B	「1-1-5展示等の実施」の評定に至った理由で確認したとおり、目標設定時の想定よりも深刻な新型コロナウイルス感染症拡大により入場者数が前年度と同水準(前年度比約101%、目標値の約20%)に留まったことについては、前年度に引き続き、予測し難い外部要因の影響によるものであった。事業収入(写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等)の全てが有償頒布に係るものであり、その大半が入場者による購入によるものであることから、事業収入に係る目標の達成も非常に困難度の高いものであったと認められ、達成できなかったことはやむを得ないと考えている。一方で、「令和の書」の原本展示に合わせたクリアファイルの販売や、東京五輪特別展における図録販売など、時宜を得た新商品の企画・販売や、SNSでオリジナルグッズを紹介するなど自主的な努力や業績改善の取組を実施したことにより、前年度比約153%の実績を達成したことは評価できる。
2			<ul style="list-style-type: none"> 短期借入金の限度額 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 不要財産等の財産以外の重要財産の譲渡等 		—	—	実績がないため、評価の対象外。
4. その他業務運営に関する重要事項							
			<ul style="list-style-type: none"> 内閣府令等で定める業務運営に関する事項についての適切な業務運営の実施 館の職員の育成 体制の整備 新館建設を踏まえた取組 内部統制の充実・強化 職場環境の整備 働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数(73名) 必要な体制確保のための人員増(4名増) デジタル推進体制を整備するため、組織規程の改正等を実施 新館建設を踏まえ、各理事会に対応や新館設計業務及び検討を実施 監事監査を適切に実施 超過勤務時間の縮減、休暇取得の推進を適切に実施 昨年に引き続き、テレワークの定着及び時差出勤の推奨等の実施(テレワークの機材の追加を実施) 	B	B	所期の目標を達成していると認められる。

○総合評定

B	項目別評定は1項目がCであったが対応策を講じていること、1項目がS、1項目がA(困難度高)、その他12項目がBであることから、全体の評定をBとした。
---	----------------------------------------------------------------------------